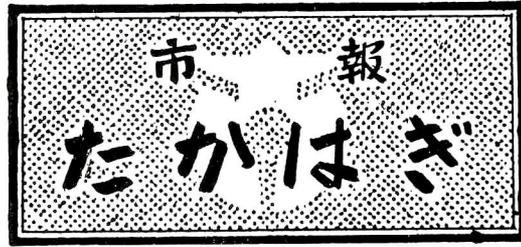


一秒待つ
心のゆとりが
身を守る



才111号

42年5月15日発行

発行 高萩市役所
編集 秘書課
印刷 藤枝印刷所



各家庭を巡廻するゴミ集収車

ゴミ集収を業者に委託 毎週一回各家庭を巡回

ゴミの集収処理については何かと不便をかけておりましたが、今年の四月一日から二人の業者(戸沢小次郎氏、佐藤乙三氏)を指名し、ゴミ集収を委託しております。

花貫衛生センターの完成によりゴミ処理は能率化され、処理方法も近代化されましたのでみなさんのご協力をいただき明るい住みよい環境づくりを進めていきたいと考えます。そこで◎ゴミ集収の方法◎巡回日程◎手数料などについてお知らせします。

◎巡回曜日と担当業者

地域名	巡回曜日	業者名
本町	金曜日	戸沢
大和町	土曜日	汎班
安良川	火曜日	〃
東本町	水(午前)	〃
肥前町	水(午後)	〃
行人塚	木(午前)	〃
石河原	木(午後)	〃
駒木原	木(午後)	〃
有明町	火金曜日	〃
高浜町	月木曜日	〃
十王町	水土曜日	藤班

◎集収の方法

- 一、委託業者の使用車には「高萩市及十王町衛生組合」と記入した車が、マイク、オルゴールをならして伺います。
- 二、毎週一回伺います。
- 三、申込み、またはとりやめるときは、衛生組合または業者に連絡して下さい。
- 四、料金の徴収は毎月委託業者が伺います。

◎ゴミの保管や処理は

- 一、各家庭では、ポリバケツ、ボール箱、紙袋、ポリ袋その他衛生上適当な蓋付きの容器に入れて巡回日には、家の前、道路わき等の集収やすいところにおいて下さい。
- 二、残野菜はできるだけ水分を切つて下さい、空缶ガラス等の不燃物は別容器に入れて下さい。
- 三、道路わき、集収し易い位置に設けられているゴミ箱はそのまゝで結構です。

◎ゴミ処理手数料は

区分	料金	摘要	区分	料金	摘要
一般家庭	月額 50	5人以下世帯	自処理 場へ搬入 するもの 徴収	50	500kg以下
	75	6人10人		200	500kg~1t
	100	11人以上		400	1t~2t
産業廃棄物等 多量のごみ	100	基本額		600	2t~3t
	100	100kgごとに		800	3t~4t
寮等 アパート等 単身者等	100	基本額	1,000	4~5t	
	5	住民1人につき			

- 一、未加入者の家庭はつと衛生活合ではゴミの集収処理について皆さんのご希望を満たすために最善の努力をこらしてまいります。
 - 二、残野菜はできるだけ水分を切つて下さい、空缶ガラス等の不燃物は別容器に入れて下さい。
 - 三、道路わき、集収し易い位置に設けられているゴミ箱はそのまゝで結構です。
- 「明るい清潔な環境づくり」
にご協力下さい。

もう一度よく見て渡れ手をあげて

春の交通安全運動

五月二十二日から三十一日まで

自動車の保有台数ならびに運転免許者数の増加はめざましく、これにともなう交通事故の増加は、昨一年間の本県の交通事故は一一、一四八件発生し、これによる犠牲者は、死者三五〇人、負傷者九、三〇九人にのぼる史上最高という悲しい記録をつくりました。

本年に入つても、この増加の傾向はますます激化の状態をあらわしてきております。

このような状況のもとで春の交通安全運動が五月二日から三十一までの一〇日間、全国一せいに Rowe れます。

正しい交通ルールの実践を

この運動は、正しい交通のルールを身につけて人間の生命を交通事故から守るため、歩く人、車を運ぶ人、運転者の屋主、その他道路交通に関係あるすべての人に交通安全の思想を十分に知つていただき、正しい交通のルールの実践を習慣づけるとともに、交通環境の整備改善等を促進することを目的として展開されます。

安全運動の実施目標

- ◎歩行者の安全な横断
- ◎二輪車の安全運転
- ◎交通暴力の追放

この三つの目標に重点をおき、正しい交通ルールを実践していただくようとしていきます。

期間中に習慣づけたいことは

- ◎正しい横断を励行しよう
- ア、横断歩道が近くにある場合は、少しまわり道になつても横断歩道を利用し、車の直前、直後の横断は特に注意を
- ウ、横断するときは直角にエ、左右の安全を確かめ、手をあげて横断を
- 横断歩道の手前で一時停止を励行しよう
- 車を運転する人は、歩行者が横断歩道を横断した

実践を

は横断しようとしているときは、横断歩道の手前で必ず一時停止をして歩行者の横断を妨げないようにしてください。

○交通暴力を追放しよう

最近とくに目立つてきたよつばらい運転、無免許運転、ドブカールの暴走、二輪車の無謀運転等は、交通暴力といわれています。このような暴走車を発見したときは、もよりの警察署等に知らせてください。

とび出すな

車は急に止まれない

鈴木 為知 大能
佐川 輝 上君田
鈴木 末吉 上手綱
柴藤 勇夫 下手綱

火災のときはまず通報

火災のときは、一番大切なことは、あわてないこと、そして一番危険なことは、一人でもみ消そうとすることです。五月五日常陸太田の大火、五月七日安良川の火事もこの例です。

火災のときは、大きな声で隣近所の協力を求め、消火にあたるものと、消防へ知らせるものとにわかれて行動することが大切です。消防へ電話で火事を知らせるときは、一一九番で、まずおちついて、火事の場合目標、状況を知らせて下さい。

たとえば

「火事です、〇〇町〇丁目〇番地、〇〇小学校東側の住宅です。台所が燃えています。油火災です。」

早い通報、すくない損害

16名の新農業委員決る

農業委員の任期満了による新農業委員の選挙が四月二十八日行われました。選挙による農業委員の定数は十六名ですが、十九名の立候補者を教へ、市制以来才二回目の選挙が行われ有権者の関心も一段と高まり九〇、一四％という投票率を示しました。

当選した農業委員は次の方々

- | | | |
|-------|-----|-------|
| 松本 基 | 下君田 | 下山田長一 |
| 今川 香 | 高戸 | 秋山 |
| 石井 源助 | 石滝 | 大田 昭雄 |
| 大部 清 | 中戸川 | 白土豊次郎 |
| 宇佐美清凱 | 安良川 | 飯泉道太郎 |
| 落合 鉄次 | 鳥名 | 赤浜 |
| | | 渡辺 義夫 |
| | | 上手綱 |
| | | 弓 野仁 |
| | | 秋山 |

子供のことなら 青少年相談員に

茨城県において、昭和四十年より県下の全市町村に青少年相談員を設置して青少年の健全育成をはかつてきましたが、当市でも二十名の相談員が委嘱され活躍されております。

四月一日より二年間新しい相談員の方が委嘱されましたのでお知らせします。

相談員 ところ

柴田 智男	本町一の一五	国民健康保険の保険証が更新されました。
北村勇太郎	春日町一の一三	国民健康保険の保険証は三月三十一日をもって有効期限が切れ四月一日より今迄の保険証は無効となり使用出来ません。
福田 威	高萩一、九二八	未だ新しい保険証と取替ていない被保険者の方が若干おりますので該当者は古い保険証と印鑑を持参の上市役所保険衛生課関係までお出下さい。
宇佐美 忠	安良川六六四	尚国民健康保険の被保険者の中で異動のある方はお申出下さい、又社会保険に入られた方はその保険証をお持ち下さい。
宮田 重則	秋山一八五四	
根本 昇	鳥名二、九二	
大高 通幹	鳥名一、五四	
平山 俊郎	鳥名三、〇一〇	
鈴木 朝夫	東本町二の二	
仲田 朝夫	高浜町二の二	
須田 勝好	高浜町三の二	
仰田 卓	高浜町三の三	
征矢 勉	高町三の三〇	
松本 ちよ	上手綱六六一	
神代 平	上手綱三、四三	
篠原新一郎	下手綱七〇四	
小野 正道	赤浜一九八一	
松本 基	下君田一、八八	
沼田富美穂	上君田二四八	

新しい保険証をとりこきて下さい!!

赤十字運動強調月間

—募金運動にご協力を—



昭和四十二年度の目標額

四十七万八千円

本年も五月一日から五月三十一日まで赤十字社員増強運動が展開されます。本年は、赤十字社創立九十周年にあたり社業の発展を期して、世帯に一人は日赤社員となられるよう皆様方の力強いご協力をお願いいたします。

赤十字には、男も女も、老人も若い人も、だれでも参加して、協力することができます。それは、心ある人たちに、すすんで赤十字社員になって貰うことであります。

日本赤十字社は、一定の社費を納める社員によって組織された特殊な法人で、いつさいの社業は、その社

員組織によつて推進されており、個人はもちろん、団体、会社なども法人として社員になれるしくみになっております。

社員は、年額一〇〇円以上の社費を納めなければなりません。納めれば、多額の社費を納めたり、特に功勞があつた場合には、特別社員の称号や有功章がおります。

赤十字社員になることはそのまま社員の総力によつて人類の平和と福祉のために奉仕することであつて、特別な恩恵とか利益などを与えられるものではありません。あるとするならば、それは平和のもたらす自分たちの心のやすらぎ幸せとが

それでありませう。

昨年度 四十四万五千円
目標達成率 一三九%



うちの子

だけは……が

油断のもと



子どもに明るい明日を

—家庭のあたたかい愛情で—

五月五日は「こどもの日」、全国的に子どもを中心にした、いろいろの行事が行われましたが、一方では青少年の非行化、不良化が大きな社会問題になつています。これを防ぐためには、わたくし達は、何か考えなくては行けないのではないのでしょうか。

青少年の非行化

と、不良化は年々激増の傾向を示して、重大な社会問題とさへなつています。このために国をはじめ、いろいろの関係機関や団体などで、その対策が考えられています。

こうした青少年の実態を

みますと両親が健在で、しかも中流以上の家庭のものが、実に六〇%以上を占めています。

この原因を考えると、いろいろなありますが、簡単にいうと「正しい家庭教育が行われていない」ということになるのではないのでしょうか。

戦後、わたくし達は民主主義、自由主義ということを学びました。その学び方をあまり簡単に考え、子どもの「しつけ」ということに、必要以上に遠慮し、親としての責任をおろそかにしていませんか。

ことに父親が、子どもの教育について、自信を失い権利と義務を放棄してはいませんか。家庭

これは戦前には見ることのできなかつた現象で、最近の青少年問題を考える上での、大きなポイントとなつているといえます。

わたくし達は、親として、考え直さなければならぬ時期に、直面しているのではないのでしょうか。

この原因を考えると、いろいろなありますが、簡単にいうと「正しい家庭教育が行われていない」ということになるのではないのでしょうか。

戦後、わたくし達は民主主義、自由主義ということ

ももちろん国や県、市などでも、その対策には真剣にとり組んでいます。が、わたくし達は、家庭での教育を充実し子ども達に「明るい明日」をつくつてやることに努力したいものです。

住民登録の届出
は14日以内に

他から転入されたかたや市内転居、世帯主の変更などされたかたは、お忘れなく届け出てください。